

いばらきの地魚ロゴマーク使用基準

本県産魚介類の流通促進と消費拡大を図る目的で作成された、いばらきの地魚ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の適正な使用を確保するため、以下のとおり使用基準を定める。

1 定義

ロゴマークとは、「いばらきの地魚取扱店」認証要綱（以下「要綱」という。）に基づき作成され、商標登録（登録第 5096260 号）された別記のものをいう。

2 認証店での使用

ロゴマークは、いばらきの地魚取扱店認証店（以下「認証店」という。）においては、本県産魚介類の流通促進と消費拡大の目的で自由に使用することができるものとする。

3 認証店による未認証店舗での使用

1) 催事等で使用する場合

(1) 許可の申請

認証店又は認証店を統括する者が未認証店舗の催事等でのロゴマークの使用を希望するときは、いばらきの地魚ロゴマークの催事等での使用許可申請書（様式第 1 号）を提出し、委員会の許可を受けなければならない。

(2) 許可の条件

委員会は、2 に掲げる目的に合致するほか、次に掲げる条件が満たされる場合に使用を許可するものとする。

ア 認証店に認証されている者が未認証の系列店舗において、茨城県フェア等、期間が限定され、かつ、要綱第 4 に定める認証基準を満たした催事を行うものであること。店舗は県内外を問わない。

イ いばらきの地魚取扱店認証制度について店内 POP 等で紹介すること。

(3) 使用許可の通知

委員会は、ロゴマークの使用を許可したときは、申請者に様式第 4 号により通知するものとする。

(4) 実績報告

ロゴマークの使用許可を受けた者は、使用期間が終了したときは、速やかに委員会に結果を報告するとともに、求めに応じて、任意の様式で実績報告書を提出しなければならない。

2) 販売商品に使用する場合

(1) 許可の申請

認証店又は認証店を統括する者が未承認店舗において、ロゴマークを使用した商品の販売を希望するときは、いばらきの地魚ロゴマーク使用許可申請書（様式第 2 号）を提出し、いばらきの地魚取扱店認証委員会（以下「委員会」という。）の許可を受けなければならない。

(2) 許可の条件

委員会は、2 に掲げる目的に合致するほか、次に掲げる条件が満たされる場合に

使用を許可するものとする。

- ア 「いばらきの地魚取扱店」認証要綱第 2 で定義される「いばらきの地魚」を主原料とした商品への使用であること。
- イ 県外系列店舗に限られるものであること。
- ウ 使用期間が 1 年を超えないこと（更新は妨げない）。

(3) 使用許可の通知

委員会は、ロゴマークの使用を許可したときは、申請者に様式第 4 号により通知するものとする。

(4) 実績報告

ロゴマークの使用許可を受けた者は、使用期間が終了したときは、速やかに委員会に結果を報告するとともに、求めに応じて、任意の様式で実績報告書を提出しなければならない。

4 認証店以外の者による商品やその販促資材等での使用

(1) 許可の申請

認証店以外の者がロゴマークの使用を希望するときは、いばらきの地魚ロゴマーク使用許可申請書（様式第 3 号）を提出し、いばらきの地魚取扱店認証委員会（以下「委員会」という。）の許可を受けなければならない。

(2) 許可の条件

委員会は、2 に掲げる目的に合致するほか、次に掲げる条件が満たされる場合に使用を許可するものとする。

- ア 「いばらきの地魚取扱店」認証要綱第 2 で定義される「いばらきの地魚」を主原料とした商品及びその商品の販促資材等への使用であること。
- イ ロゴマークを使用した商品の販売は、認証店に限られるものであること。
- ウ 使用期間が 1 年を超えないこと（更新は妨げない）。

(3) 使用許可の通知

委員会は、ロゴマークの使用を許可したときは、申請者に様式第 4 号により通知するものとする。

(4) 実績報告

ロゴマークの使用許可を受けた者は、使用期間が終了したときは速やかにいばらきの地魚ロゴマーク使用製品販売実績報告書（様式第 5 号）を委員会に提出しなければならない。

5 デザインの取扱い

委員会が配布する販促資材と異なるデザインでロゴマークを使用する場合には、あらかじめ委員会と協議するものとする。

附則

この基準は、平成 22 年 9 月 22 日から施行する。

平成 26 年 10 月 3 日一部改正

平成 31 年 3 月 29 日一部改正

別記



IBARAKI QUALITY

いばらきの地魚取扱店

(様式第1号)

年 月 日

いばらきの地魚取扱店認証委員会長 殿

申請者

住所 (〒)

氏名 (法人名)

印

いばらきの地魚ロゴマークの催事等での使用許可申請書

いばらきの地魚ロゴマークについて、下記のとおり催事等で使用したいので使用許可を申請いたします。

記

催事名	
催事の実施店舗	※認証店以外に下線を引いてください。
使用期間	
満たす認証基準	該当箇所にチェックしてください <input type="checkbox"/> 「いばらきの地魚」を陳列する専用スペースの設置と明確な表示 <input type="checkbox"/> 主たる食材として「いばらきの地魚」を提供するメニューが3種類以上
催事概要	<概要や取扱いを予定するいばらきの地魚> <制度紹介方法>

※上記が記された計画書や企画書があれば、それらの提出により記載の省略を認めます。

<担当者連絡先> <input type="checkbox"/> はチェックしてください	
氏名: _____	メール: _____
電話: _____	FAX: _____
住所: <input type="checkbox"/> 申請者住所以外: _____	
<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	

(様式第2号)

年 月 日

いばらきの地魚取扱店認証委員長 殿

申請者

住所 (〒)

氏名 (法人名)

印

いばらきの地魚ロゴマークの販売商品での使用許可申請書

いばらきの地魚ロゴマークについて、下記のとおり販売商品で使用したいので使用許可を申請いたします。

記

貼り付け商品等	・商品名 ・種別：鮮魚・水産加工品 ・その他詳細（原材料，原産地，加工地，店頭価格，製品特徴） ・販売店名及び住所 ・デザイン
使用期間	

※上記が記された計画書や企画書があれば、それらの提出により記載の省略を認めます。

<担当者連絡先> <input type="checkbox"/> はチェックしてください	
氏名：	メール：
電話：	FAX：
住所： <input type="checkbox"/> 申請者住所以外：	
<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	

(様式第3号)

年 月 日

いばらきの地魚取扱店認証委員会長 殿

申請者

住所(〒)

氏名(法人名)

電話/FAX

E-mail

印

いばらきの地魚ロゴマークの使用許可申請書

いばらきの地魚ロゴマークについて、下記のとおり使用したいので使用許可を申請いたします。

記

使用用途	
使用期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月まで
貼付製品等	製品名 :
	種別 :
	【製品詳細】 ・原材料名 : ・原産地名 : ・店頭価格 : ・製品特徴 :
販売先 ※全店舗を記載すること	
印刷物制作会社	法人名 :
	代表者氏名 :
	住所 : (〒)
	電話 :
	FAX :
	E-mail :

(様式第4号)

年 月 日

(申請者) 殿

いばらきの地魚取扱店認証委員長

いばらきの地魚ロゴマークの使用許可について (通知)

年 月 日に申請のあったいばらきの地魚ロゴマークの使用については下記のとおり許可します。

記

1. 使用用途 (もしくは催事名)

2. 使用期間

(様式第5号)

年 月 日

いばらきの地魚取扱店認証委員会長 殿

申請者

住所(〒)

氏名(法人名)

電話

印

いばらきの地魚ロゴマーク使用製品販売実績報告書

いばらきの地魚ロゴマークを使用した製品の販売実績について、下記のとおりご報告いたします。

記

使用期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月まで
販売先	
販売量	
地魚ロゴマークの使用例 (商品写真等)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 25px; padding: 20px; text-align: center;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">地魚ロゴマーク 使用例貼付欄</div></div>

※上記が記された実施報告書があれば、その提出により記載の省略を認めます。